

会議録

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 西東京市文化財保護審議会 平成23年度第4回会議 |
| 開催日時 | 平成24年3月30日（金曜日）午前10時から12時 |
| 開催場所 | 保谷庁舎3階 第2会議室 |
| 出席者 | 委員：鈴木委員、石井委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、保坂委員、山下委員 事務局：磯崎課長、亀田文化財保護専門員 |
| 議題 | 1 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について (2) その他 2 西東京市の文化財保護について（提言作成にむけて） 3 その他 (1) 次回会議日程について |
| 会議資料の名称 | 資料1 埋蔵文化財調査一覧（平成23年8月27日～平成24年1月27日） 資料2 その他の事業（平成24年1月28日～平成24年3月30日） 資料3 『田無市における文化財保護行政に関する答申』キーワード 資料4 文化財保護審議会における主な審議・協議事項 資料5 指定文化財「旧下田家名主役宅」に関する経緯 資料6 「（仮称）西東京市文化財保存・活用計画」策定スケジュール（イメージ）訂正版 参考資料 『武蔵保谷村だより』1～4号 「ふたつのみんぱく」『月刊みんぱく』2010年3月号 『東京の文化財』第112号 『みんなの生涯学習』第2号 『上保谷上宿遺跡・中荒屋敷遺跡』 『下野谷遺跡 第16次調査』 『下野谷遺跡 第22次調査』 回覧資料 『西東京市歴史的建造物調査報告書（その1）』 委員作成資料 鈴木会長作成資料 近辻委員作成資料 山下委員作成資料 |

| | |
|---|--|
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>平成24年度の体制に関する報告。</p> <p>前回会議録の確認、訂正、決定。</p> <p>会議資料の確認。</p> <p>議事1 報告事項</p> <p>(1) 埋蔵文化財の調査について</p> <p>○事務局： 資料1参照。立会1件、協議中（下野谷遺跡）。</p> <p>(2) その他</p> <p>事務局： 資料2参照</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 郷土資料室に、小学校（3年生の社会科見学）3校、武蔵野大学地学実習、西東京市郷土史会が団体見学で訪れた。 2. ジオラマの制作者3名を西東京市教育委員会で表彰させていただいた。 3. 国登録有形文化財候補の建造物が具体的に登録に向かって動きだした。 4. 市指定文化財の管理、現況の確認。石造物に一部劣化がみられる。 5. 清水建設の敷地内の民家（民族博物館の展示物の古民家の部材を使用したもの）の今後の取り扱いにむけた簡易な調査を行った。 6. 田無神社の震災復興工事は平成23年度分を終え、来年度に継続する。 <p>鈴木会長： 清水建設敷地内の民家はすでに取り壊したのか。そうでないなら部材はどうするか、解体の方法は。</p> <p>事務局： 解体することはほぼ決定し、5月予定と聞いている。現在、部材の活用の仕方を考えながら解体の方法などを協議している。市の指定などの管理下がないので、市民団体主導で清水建設と行っている。</p> <p>○鈴木会長： 市のサポートが必要では。</p> <p>近辻委員：</p> | |

陳情はでていないのか。

事務局：

12月の定例会で「清水建設住宅の敷地内の集会所の保存と市内に残る歴史的建造物、民具等の保存に関する陳情」が出ている。

この建造物だけに関わらず、市内の文化財の保護を進めてほしいという陳情。該当の建造物に関しては、市の指定文化財ではないこと、民間の所有物であることから、その歴史的な価値は認めるが、市が主体となつての保護は難しいと結論、協議の調整など、側面支援などをおこなっている。

この問題は、これまで、そして今後の、建造物をはじめとした文化財の保護に関わることであり、今後、市の計画の中にどのように位置づけ、保護政策をすすめるか、現在行っている建造物の悉皆調査や、登録文化財制度の導入なども含め議論していくべきことと考える。

○近辻委員：

陳情はどのように処理されたのか。

○事務局：

趣旨採択とした。

○保坂委員：

かつて保谷にあった「民族学博物館」は、日本の民俗（族）学の初期から中期において重要な活動をしこれが母体となり現在の研究拠点である国立民族学博物館が出来上がった。日本でも出色の歴史文化活動を行ったところであり、非常に価値がある。

現在、民族学博物館発生の地として銘板が建てられているが、ここを史跡と位置付けて、場合によっては、文化財登録をするといった場合には、実際にそれをたどれるよう実物資料が残ってないとアピールすることも出来ない。国立民族博物館に移管された資料をはじめとした当時の「民族学博物館」の資料を把握することも重要。可能な限り、発祥の地の価値を証明する資料を、実物なり、情報として把握する必要がある。このような意味でも今なんらかのアクションを取っておく意味があると思う。

○近辻委員：

銘板は、今後、どうなるのか。

事務局：

現在は占有許可をとって道路に建ててある。清水建設の敷地内ではないので、今すぐ動くことはない。ただし、市民団体が銘板を市に寄付した際に、なるべく民族学博物館の近くに移動してほしいと希望しているので、また次の段階として考えていかないといけない。

社宅跡地については、開発の方向がまだ決まっていない。決まり次第連絡をしてほしいということと、もし公園などを作るのであれば、その中に銘板を移したり「発祥の地」と明示してもらえるよう、担当の方には要望している。

○保坂委員：

国が登録文化財とするぐらい非常に価値があるものであると思う。

○鈴木委員：

問題は所有者の意思。

都築委員：

場所としての価値があると思う。

○事務局：

史跡と位置づけるべきと考えている。

○保坂委員：

人物でいうと、高橋文太郎、今和次郎など保谷在住者が関係している。また、宮本啓太郎が、「民族学博物館」の展示を最後まで担当したなど、学術研究の流れの中でも拠点になっていたもの。これをただ、もっているだけでは非常に惜しいし、文化財行政として考えるべき問題。

事務局：

この件に関しては市民団体が、非常に一生懸命なので連携を上手にとっていきたい。

鈴木会長：

市が購入することはないか。

事務局：

なかなか難しい。

○石井委員：

西東京市には博物館、美術館などの展示施設がないのが最大の欠陥。

○鈴木会長：

その点は次の議題で。清水建設敷地内の民家の件については、今後も状況を見ていくということにしたい。

事務局：

史跡の指定については、今後の「保存活用計画」の中の材料になると思う。

議事2 西東京市の文化財保護について

西東京市の文化財保護についてのフリーディスカッション。

資料の3～6と鈴木、山下、近辻委員の作成資料参照。要点説明と意見交換。

○鈴木会長：

資料4

平成13年度～平成23年度の審議会での主な審議・協議事項をまとめてある。これを見ると、継続で審議していることばかり。まとめていかないといけない。

文化財指定基準：制定されたので今後はいかに運用していくかを考える。

登録文化財制度：継続審議し、できるだけ早い段階で結論を出す。

郷土資料室：人員配置の問題も大きい。

下野谷遺跡：国指定をめざし継続審議する。

下田家：国の登録文化財を視野に入れる。

早川齒科：消滅してしまった。

南入経塚：消滅してしまったが、銘板などの設置に関し継続審議し、要望する。

野分初稲荷神社：審議が中断しているが市指定文化財も視野に再度審議する。

稗倉の保存：下田家所有のものだけではなく、西東京市内の稗倉の分布調べ、文化財としてどういった価値があるか調査、審議する。

鎮守の森：田無神社だけではなく、西東京市全域で、また、文化財としてだけではなく、防災などいろいろな観点で、宗教色に囚われず考えていくべき。

資料5

下田家のこれまでの経緯についてまとめられているので参考に。

資料6

前回配布した「策定スケジュール」に、埋蔵文化財・下野谷遺跡を追加。

前回の参考資料の中に日の出町の歴史文化基本構想の抜粋があった。これは文化庁が文化財を活かしたまちづくりの指針なる『歴史文化基本構想』の策定に助成をだした成果。『構想』の策定は、文化財保護審議会だけの組織では無理で、都市計画など各部署、さまざまな団体が連携をしていかないといけない。

西東京市として、即この策定を目指すのは難しいが、目標にしていけば、計画も前向きになるし、アイデアがでる。

あと足りないのは常勤学芸員の配置であろう。

○山下委員：

山下委員作成資料

最初は情報提供。ひばりが丘団地のさくら並木は桜の名所だったが、11月に伐採された。今後は、道路整備をやりながら、サトザクラの若木を植える。

提言したいのは、多くの人が行き来するこもれびホールや、市庁舎などで下野谷遺跡を中心とした出土品の展示をしてそれをPRすることである。西東京市に旧石器時代から縄文時代の遺跡があることすら市民が知らないなので、これを委員会としてきちんとした議題として取り上げてほしい。

○石井委員：

柳沢公民館を改装して公開施設を作るなどはどうか。早稲田が所有している遺物を市に戻すことも進めないといけない。三鷹市の第五中遺跡とならび下野谷遺跡は日本を代

表する縄文時代の大集落。市が認識を強くもってとりくまないといけない。

○鈴木会長：

下野谷遺跡の展示施設は、なにか施設をつくるということになれば、最重要な施設だろう。今後作成する「保存活用計画」の最重要項目だと思う。

○石井委員：

「縄文の秋まつり」も定着すれば市民への普及の場として重要。

都築委員：

下野谷遺跡については、河川の改修工事の中で、史跡の整備も合わせて、都市計画や長期計画の中に位置付けていくのがよい。柳沢公民館でミニ展示をするなど東伏見までのルート上でよりアピールをしていただきたい。下野谷遺跡の周辺には早稲田の施設や、練馬区の景観重点地域になっている武蔵関公園もあるので、遺跡を活かした形で地域を整備していけるよう長期計画に位置付けていってほしい。

近辻委員：

柳沢公民館はアクセスがよくて来場者も多いので良い。

○山下委員：

反対ではないが、こもれびホールは来場者も桁違いで多く、また、違う目的で来る人の目に触れやすい。両方でもよいと思う。

○保坂委員：

ふつう拠点となる施設を確定して、そこで保存調査研究等を行う。山下委員からの提案は巡回展示。分けて考えた方がよい。出張展示で、目にふれるようになり、理解が得られてから、拠点の充実という考え方。

○石井委員：

東伏見作業所はいまでもあるのか。所蔵していた遺物はどうしたのか

○事務局：

作業所は河川改修により撤去し、保谷庁舎内の南分庁舎に倉庫兼作業所をつくってもらった。所蔵資料は、そこと郷土資料室の倉庫に移動した。現在は東伏見小学校に保管してあった1～5次調査の出土資料も移動し、再整理を予定している。将来的には一括保管できる場所を確保したい。

また、東伏見小学校内に下野谷遺跡の出土品を展示することを相談している。

○石井委員：

これまでの出土資料はすべてあるのか。

○事務局：

早稲田大学が発掘し、保管しているもの以外はほぼすべてである。

○鈴木：

まず公開をしていく。いろいろ問題はあるが、実現の方向で努力してほしい。その際、解説や図録も用意すると良い。

○夢々良委員：

今後すべきことは4つある。

- 1.市民の関心を高めるために、どう保存し活用したらよいか。
- 2.市民にはどういうニーズがあるかを把握し、それをどう行政に反映するか。
- 3.次代の文化財の支える人の育成。小中学生など次の世代、新住民など様々な市民層がかかわっていかないと永続的に繋がらない。
- 4.横断的な組織づくり。文化財保護の観点では、庁内で主体となる部署がないといけないが、縦割りになることなく複数部署が連携するべき。

こういった4点が動いていけば、市民の強い要望に予算もつくだろうし、成果も具体的に見える。そのためには、例えば校長会、副校長会などのルートを通して情報を伝えていかないといけない。

近辻委員：

近辻委員作成資料

1.理念：文化財は市民が地域と主体的にかかわり、アイデンティティーや愛郷心を持つための重要なきっかけの一つ。地域の正しい認識は町づくりの原点。行政は住民の期待に応え、地域に関する正しい情報を発信すべき。

2.市の体制：専門職員の配置が急務。市民グループへの専門職員の協力により一般市民への情報発信力が向上する。

3.当面5年間に実施すべき重要な施策。

- ・下野谷遺跡を国指定に
- ・下田家住宅を国の登録文化財に
- ・西東京市登録文化財条例の制定
- ・建造物の悉皆調査
- ・文書資料のデータ化 広域、専門家に発信することも必要。
- ・民俗文化財の画像記録 急速に失われつつある地域の民俗を記録する。
- ・文化財保護審議会の活性化

○保坂委員：

2点あげたい。

1.文化財の保存活用の拠点となる地域型の総合博物館の設立をめざす。

実際には、現在の郷土資料室を一段階格上げし「郷土資料館」にする。また、専任職員を配置する。

文化財を地域の子供、成人、お年寄りみなで研究して、歴史や文化等を手に取って学ぶということが行われなければ、どこに住んでも同じである。そのためには、地域型の総合的な博物館を持つべき。そこを拠点に、1.資料と情報の保存 2.市民や研究者による調査研究 3.展示 4.普及活動がなされていくことが必要。

田無市史と保谷市史などを見ると、非常に興味深い自治体史が記載されている。しか

し、そのように市史を勉強しても、それに関する実際の資料がない。現在中央図書館に資料室があるが、より深く調査をしていく場所や拠点がないことが問題。

2. 文書資料の保存と活用の方法、場の設置。

かつての両市史作成時の資料は現在地域行政資料室に保管されており活用が可能である。一方、それ以降の新しい行政資料などは西東京市文書管理規定により保管され、一定の年限をすぎたものは総務法規課長の元で保管されている。

これらの新しい行政資料も文化財であり、市内の企業や市民の作成した文献資料なども含めきちんと収集保管、活用するより本格的な場、体制が必要である。これは、今後新たな自治体史を作成するための備えともなる大事な点である。

鈴木会長：

鈴木委員作成資料

やはり、市民への公開ということが大事になる。建造物では所有者の理解を得なければ公開できない。したがって都の文化財ウィークなどを利用し、またボランティアやNPOを活用し、市民参加型で公開すれば共感も得やすい。史跡めぐりや散歩コースの中に地域の歴史的建物がはいつているなど、公開を活性化していけば、市民から、建造物を保存しようとの声もあがる。これが必要。

またそういった中で「鎮守の森」といったような景観、そこにある石碑、石碑に書いてある歴史というように関心や保護対象も広がっていく。文審委員の協力で、市民講座なり、文化財講座を解説付きで出来るのもよいだろう。

西東京市にとどまらず「武蔵野」という観点から、そういった景観なりを保存していかなければならないということが、学識経験者だけが声高にいつているのではなく、市民の声としてあがってくるのが大切である。そのためにも、NPOや市民団体の力を育て活用することが重要。

また、地域総合型の博物館に関しては、常にその設立を目指すことをうたう必要がある。

○石井委員：

博物館ということでは、練馬区立美術館でも素晴らしい展示をしているし、区教委でも文化財防火デーに合わせ普及のためのグッズを作るなど、良い取り組みをしているので、参考にしたら良い。

都築委員：

下野谷遺跡の国指定については、総括報告書の作成が前提。その予定と予算的な措置について説明願いたい。

事務局：

今回作成する総括報告書のゴールは、西側環状集落のまとめと位置づけになる。これが、今の段階で国指定をめざす上での最低十分条件と理解している。予算的には、平成24年度の国庫補助金を申請している。

東側集落を含む下野谷遺跡の全体的な価値づけ、総括はまたその先になる。

○鈴木会長：

こういった専門的な報告書以外に一般市民に理解しやすいものも必要。

○事務局：

ボランティアの力も入れて、一般向けの本が作れたら良いとも考えている。

○石井委員：

それにもきちんと資料を見せる施設が必要。

○都築委員：

土器の編年などをきちんとしないといけない。

○鈴木会長：

一般向けでもレベルが低いものではない。

○山下委員：

一般向けの本を作成する際には、編集などで力になれる。

○事務局：

みなさんの力を借りてやっていきたいと思う。

その後のフリートーキングでは

市民力の育成と活用、市民ニーズの把握、公開の必要性と現状把握、方法などについての議論がなされた。

議事2 その他

1) 次回会議日程について

○事務局：

次回の会議は6月最終週か7月第1週の金曜日午前10時からを予定。

○鈴木会長：

以上で本日の会議を終了する。